

平成27年度第1回文化財審議会会議録

- 1 開催日時 平成27年7月2日(木) 午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 我孫子市 議会棟 第一委員会室
- 3 出席者
(委員)
梅村恵子会長、金丸和子副会長、河東義之委員、佐野賢治委員、浅間茂委員、古里節夫委員

(欠席委員)
西川誠委員

(事務局)
生涯学習部小林信治部長、文化・スポーツ課西沢隆治課長、辻史郎課長補佐、須藤剛主査長、矢野布美子主任主事、田中友紀恵主任主事、今野澄玲嘱託職員、
- 4 挨拶
- 5 委嘱状の交付
- 6 議題
 - 1) 会長・副会長の選出
 - 2) ヒカリモの現地視察
 - 3) 指定文化財候補について (ヒカリモ)
- 7 そのほか
 - 1) 旧井上家住宅の修復について
 - 2) 中里薬師堂仏像の修復について
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴人 なし
- 10 議事概要

西沢課長 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本会は、平成27年度の第1回文化財審議会になります。どうぞよろしくお願いいいたします。会議の進行にあたり、本日は、任期満了に伴い新委員として出席いただいております。『我孫子市文化財の保護に関する条例』第21条では、会議の議長は会長が行うことになっておりますので、議題の1で第20条に基づき会長と副会長を決めていただくまでの会議の進行は、事務局で務めさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。初めに、本会の傍聴について報告します。傍聴人はおりません。それでは、会議次第により進めさせていただきます。先ず、人事異動により生涯学習部は、高橋部長から小林部長に変わっております。小林部長をご紹介します。

(部長挨拶)

それでは、小林部長より委嘱状をお渡しいたします。

(委嘱状の交付)

ここで、文化・スポーツ課歴史文化財担当の異動についてご報告します。工藤主査長が商業観光課に異動し、矢野主任主事が配属になりました。異動は以上です。

議題の1に入ります。会長・副会長の選出につきましては、条例第20条の規定により委員の中から互選となっております。いかがお取り計らいいたしましょうか。

(再任の声あり)

梅村先生、会長職についてお引き受けいただけないでしょうか。

(会長職について了承)

金丸先生、副会長職についてお引き受けいただけないでしょうか。

(副会長職について了承)

よろしくお願いいいたします。それでは、会長・副会長につきましては、所定の席にお移りください。会議の進行をお願いいいたします。

梅村会長 よろしくお願いいいたします。議事を進めさせていただきます。事務局から資料の確認をお願いします。

西沢課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

「会議次第」が1部

資料1として、「ヒカリモ」、

資料2として、「旧井上家住宅修復」、

資料3として、「中里薬師堂仏像修復」、

になります。お手元の資料をご確認ください。

梅村会長 それでは、議題2の「ヒカリモの現地視察」について、事務局から説明をお願いします。

西沢課長 「ヒカリモ」につきましては、昨年度2月に開催しました第2回文化財審

議会の席で指定文化財の候補としてご意見をいただきました。今回、ご審議をいただくため、現地視察を設定しました。まずは、現地視察をお願いし、その後、本会場に戻りましてご審議をお願いいたします。現地の案内と説明につきましては、浅間先生をお願いいたします。

岡発戸・都部谷津ミュージアムに移動し、現地を視察する。
第一委員会室に移動し、会議を再開する。

梅村会長 議題の3は、「ヒカリモの現地視察」の継続になりますが、指定文化財の候補としてご意見等がありましたらお願いします。

浅間委員 ヒカリモを文化財候補から指定へと進めた場合、今日のように現地でまったく見えない時があります。樹木といった高等植物とは異なり、ヒカリモは常に見えるものではなく、見え方も違います。気がかりな点ですが、ヒカリモの面白味というか、特徴です。毎年、発生しているので、先々、指定することも可能かなと考えています。

梅村会長 ヒカリモには、気がかりな生態の特質があるということですが、何かご意見がありますでしょうか。

佐野委員 我孫子市では、動植物を天然記念物といった区分で指定文化財にするということでしょうか。

西沢課長 樹木は県指定のものがあります。市指定の植物は、過去に金明竹（キンメイチク）やセミタケを検討しましたが、発生状況等により指定には至りませんでした。このような経緯がありますので、天然記念物という分野で市の指定文化財として取り扱うことはできます。

佐野委員 ヒカリモの指定は、ヒカリモ自体でしょうか、それとも池という発生場所でしょうか、それとも谷津という周辺環境が含まれますか。

浅間委員 ヒカリモの生息で考えると、発生を繰り返す池になると思います。これまでの観察では、池の脇にも2度ほど出現しましたが、一時的で部分的なものでした。実態として谷津全体では難しいと思います。ヒカリモは、山影で日が当たり難い、湧水があるところに出現しますが、繰り返し発生することは稀で、毎年観察できる場所は、指定する価値があると考えます。谷津ミュージアムでの発生は、開設以降、毎年、確認しています。ただ、生き物であることから、先々、出現しなくなる可能性もあります。

佐野委員 文化財の取り扱いを天然記念物で行う場合、保護団体とか保存団体が問題になりますが、谷津ミュージアムの会とは、そのような団体でしょうか。

浅間委員 谷津ミュージアムの会は、市が主催し、谷津ミュージアムを守ってきた人達やグループ全体が加わり、複数のグループに分かれて谷津ミュージアムを管理しています。草刈りなどの作業は、友の会が行っています。2年程前に

行ったヒカリモの池での作業は、友の会の協力を得て実施しました。指定文化財については既に話しており、友の会を含めた谷津ミュージアムの会の意向として受け入れられると考えています。

梅村会長 池の所有者は、市でしょうか。

西沢課長 土地は、市で買い上げをしていないと思います。市が谷津ミュージアム全体を借りて市民と進めている事業だと思います。谷津ミュージアム事業は、開発の抑制と谷津とその生態系の保存を目的にしています。原風景の維持が前提になりますので、その本質に変更がなければ半永久的に継続される事業と言うことになります。ただ、ヒカリモの池が市の管理区域なのか、ここでははっきりしません。

浅間委員 事業区域図を見る限り、市の管理と思います。

辻課長補佐 土地の所有形態については、何らかの確認が必要と思われます。今後の話になりますが、指定に伴う所有者への説明と同意が必要になります。谷津ミュージアムでは、池に名前があるのでしょうか。

浅間委員 名前はありません。何かしら付けますか。

辻課長補佐 先程の話で、池を明記する場合、池の場所を特定できる名称が必要になりますか。

浅間委員 池に名前を付けないと、場所の特定が難しいかもしれません。名前を付けるのであれば、谷津ミュージアムの会に事情を話して依頼することになるでしょう。やはりヒカリモは、池を中心に発生するので、場所が谷津ミュージアムでは特定が難しい気がします。

河東委員 全国的に見てヒカリモが保存されている事例はありますか。

浅間委員 富津市の竹岡で国の天然記念物になっています。また、インターネットに水戸市で指定されている内容がありました。他は無いと思います。

古里委員 谷津ミュージアムは、いつから始まった事業ですか。

辻課長補佐 20年は経っていないと思います。

浅間委員 地主さんが今の状態で持っていた土地に幼稚園を建てるとか、バスの停留所を作るとか、色々な話が出始め、20年ぐらい前から残された谷津の保護運動が始まったと思います。谷津ミュージアムの会による活動は10年を超えています。

古里委員 ヒカリモが見つかったのは、20年前になりますか。

浅間先生 20年前は見えていません。谷津ミュージアムの会の活動からで10年は過ぎています。

古里委員 毎年、確認されているのは、過去10年ぐらいでしょうか。

浅間委員 10年ぐらいです。当時より灌漑用水によって水位が上がったことで、発生したとも考えられます。

河東委員 もし指定となると、保存対策も考えることになりますか。

浅間委員 手賀沼課との相談になるでしょう。私は2年前に浅くなった池を掘って様子を見ましたが、発生しました。冬場でも水が枯れない池で、掘り直しが必要になると思われるので、やはり手賀沼課や谷津ミュージアムの会と相談しながら維持することになります。維持は、水の維持であり、ヒカリモの維持は難しいです。池が枯れないように水位を維持することになるでしょう。

梅村会長 谷津ミュージアム事業構想は、そういう環境の維持を含めて行われる計画ということでしょうか。

浅間委員 谷津ミュージアム事業構想は、全体計画を位置付けたものです。私も谷津ミュージアム事業構想の委員なので内容は分かります。ヒカリモが文化財という話になれば全体計画に入れ、維持について実施段階へと移行することになるかと思えます。

西沢課長 実際に維持するためには、谷津ミュージアムの運営・管理に参加している市民団体の方々の協力が必要になります。

梅村会長 それでは、谷津ミュージアムという活動が始まってから20年ぐらい、10年前からヒカリモの発生が確認されており、今後、保存に向けた維持と管理を手賀沼課と谷津ミュージアムの会にお願いすることで、継続した発生が見込まれるということでしょうか。

河東委員 国の天然記念物として指定されている場所で、保存管理計画のようなものが作られていれば参考にする必要があるかもしれません。ただ、名勝や史跡、建造物では管理計画をつくり始めていますが、天然記念物も同様であればということになります。

浅間委員 竹岡のヒカリモは井戸なので、立ち入り禁止にした現状保存だと思います。

河東委員 金色に輝いたヒカリモをすくって持ち出す人がいた場合、どうなりますか。

浅間委員 問題は無いでしょう。高等植物は、持ち出されると無くなりますが、単細胞植物は、少量でも条件によって爆発的に増えます。影響は無いでしょう。

佐野委員 日本ユネスコ協会が未来遺産運動で100年後の子供たちに残すものとして一番多かったのがエコパークなどで、環境を重視し、保全し、残すというものでした。文化財ということではなく、ヒカリモやホタルなどを環境指標に地域環境を保存することになりますが、この取り組みこそが谷津ミュージアムであると思います。この近くですと、つくばにNPO法人がありますが、つくばと土浦の間に宍塚大池というところがあり、それを囲むように大きな里山が保全されています。そこでは谷津ミュージアムのように田植え体験ができる場にもなっています。今回のヒカリモの位置付けですが、文化財と環境保全では、市の取り扱いも異なると思います。場合によっては教育委員会から離れるかもしれません。市が関係する谷津ミュージアム事業構想に取り組んでいる谷津ミュージアムの会や会員の方々が何を望むのかが重要かと考えます。

浅間委員 谷津ミュージアムを特徴的に見ますと、アカガエルの産卵が非常に増えたこと、ハンノキがあつてミドリシジミがよく見られる、ヘイケボタルが見られる、ヒカリモが見られるなど、全体的に自然の維持が大切ですが、単にヒカリモを前面に出して誇示してもあまり人が訪れません。イメージとして天然記念物として指定文化財になったヒカリモの新たな誘引効果を期待しています。指定文化財については、様々な機会を通じて友の会や谷津ミュージアムの会、或いは講師として多くの人たちと話をしましたが、期待されています。ヒカリモが天然記念物になり、ヒカリモの魅力によって訪れる人が増えれば谷津ミュージアムを知る機会にもなり、相乗効果が期待できると考えています。心配は、ヒカリモが見えない時があるということです。

辻課長補佐 市では、速報性のある伝達としてTwitter（ツイッター）などを活用して、様々な情報を提供しています。例えば、指定文化財として発生状況を発信するとした場合、これまでの月2回の広報紙とは異なり、近況を伝え易い状況にあると言えます。ただ、ヒカリモが出てこない事態が何年も経過した場合の取り扱いが気になります。

浅間委員 指定物は生き物です。当然、無くなれば指定解除になります。3年経過しても発生しない場合を解除にするのか、その辺りの基準も加味して指定内容に含めることで先々の対応を明瞭にし、手順の簡素化もできると思います。

辻課長補佐 他市でも生物については、同じような取り扱いでしょうか。

浅間委員 どんな生き物でもあり得ることですから、当然、無くなることはあります。樹木は別です。また、このような生き物の場合、珍しいものが出現すれば天然記念物になる楽しみもあるということになります。

梅村会長 これまでのご意見として指定の候補に加えることでよろしいでしょうか。
(異議なし)

それではヒカリモを指定の候補に加えることにいたします。また本件は、更に継続して審議を行い、指定に向けて検討したいと思います。指定の候補にあたって調書の作成をどのようにしますか。

西沢課長 今回、ヒカリモを指定の候補に追加することになりましたが、ご意見の中には確認を要する事項もありましたので、谷津ミュージアムを所管している手賀沼課と協議を進めたいと思います。また、その結果については、次回、報告できればと考えています。候補になりますと、今後、指定調書を作成することになります。その指定調書（案）の作成を審議会委員の先生にお願いするにあたり、事務局としては浅間先生にお願いしたいと考えています。

梅村会長 浅間先生、如何でしょうか。

(浅間先生 了承)

よろしくお願ひいたします。

それでは、そのほかの事項について事務局から説明をお願いします。

西沢課長 資料2になります。旧井上家住宅の修復に関する内容です。これまでの会議の席でお話ししました正門、裏門、外塀の工事は、今年6月に公募型競争入札を行い、受託業者は風基建設株式会社になりました。

辻課長補佐 旧村川別荘の修復・修繕工事と杉村楚人冠記念館の建物を手掛けた業者が受託者になりました。工期は7月から翌年2月29日の予定です。

西沢課長 次の二番蔵につきましては、今年度、実施設計を行います。来年度、競争入札によって修復工事を行うための資料になります。

辻課長補佐 二番蔵については、予想される多額の工事費と壁塗りに期間を要する関係で平成28年度と29年度の2年間の予定で工事を検討しています。設計業務は、基本設計を策定したもば建築文化研究所が受託しております。また河東先生に協力をお願いすることになりますが、現地で詳細な打合せをしながら進めたいと考えています。以上です。

梅村会長 それでは、そのほかの2について事務局から説明をお願いします。

西沢課長 中里薬師堂の仏像の修復になります。今回、薬師三尊像の修復を茨城県桜川市の工房にお願いし、既に仏像は持ち込まれ、修復作業に入っております。

辻課長補佐 修復については、中里区と特定非営利法人古仏修復工房との契約事項になります。資料3は、古仏修復工房が進める基本的な修復方針になります。期間は、年内12月末までに修復を終え、完成品として中里区に戻され、年を越えて2月11日に御開帳を行う予定です。作業の進捗状況については、中里区と市で立ち会って現地視察を行う予定です。

梅村会長 以上の報告について、ご意見などがあればお願いします。

河東委員 中里薬師堂の修復の資料について、修理内容は意見がありませんが、修理基本方針で「現状維持修理を基本とし」という記述に対して、亡失箇所は新造する。欠失箇所は新造する。後補彩色は除去する。という表現は適切ではない気がします。現状維持に対して新造や除去では意味が異なります。例えば、彩色は、現在の彩色で後補の部分除去する。という表現も考えられ、記録として残る修復資料として記述の工夫が少し必要かと思います。

西沢課長 只今のご意見に沿って内容を修正いたします。

梅村会長 それでは実態に合うような文章でお願いします。以上で今日の議題と報告は終了になりますが、ほかにご意見等がありましたらお願いします。

(意見なし)

ありがとうございました。本会はこれで終了といたします。

以上